

高野伸生委員 自民党の高野です。引き続きまして、住吉市民病院の問題について質疑をさせていただきます。

もう何回もこの案件につきましては質疑もさせていただきましたし、また各会派の皆さんもいろいろ熱心な議論をしていただいております。もう議論はね、ほぼもう尽くされてるんですよ。だから、どんな民間病院か、どんな形で実現できるか、その具体的なことに集約されてるわけで、これが 2 回目の公募でもだめであったという現実ですね、ここを踏まえて次なる展開はどうしていくかと、しっかり早急に構築していかないと、これえらいことになるんですよ。

実は、私、きょうこの委員会来る前に午前中、大阪市の私立幼稚園連合の P T A の方々との新年交歓会がございまして、P T A のお母さん方、幼稚園のお母さん方、これは住之江区の方も 10 人ほどいらっしやいました。ちょっと話をいろいろ聞いてて、きょうもう私出なあきませんので、民生保健委員会がありまして、住吉市民病院の廃止の問題でこれから報告受けて委員会で議論されるんですと言ったら、ああ大変ですねとって、実は私も住吉市民病院で自分の子ども産みましたとって、ほな隣のお母さんも「私もや」と、またこっちも「私もや」と、多いんですよ、やっぱりこの住之江区の方で住吉市民病院で分娩されたというのは。

というのは、民間のクリニックというんか、そういう産婦人科の病院がほとんどないんですよ、住之江区。何かきょうも住之江区の議員が 4 人ともこの委員会に所属してますけれども、何か我々住之江区民がエゴを言うてるような捉まえ方で何か見ていらっしやる方もいらっしやるんですけど、そうじゃなくて、やっぱりこれ基本はこの大阪全体の医療の確保、特に我々住之江、住吉、あるいは西成を中心とする南部医療圏のこの医療の確保がどうなってるんかと、どうなっていくんかということが今一番大きな問題であろうかと思うんですね。

だから、例えばその住吉母子医療センターができて、結局何回も理事者の方も答弁されますけど、なお不足する、なお不足するこの小児・周産期医療をどうするんかということで、そのために民間病院を誘致してくださいということで、もともとこれがさっき石原先生も質疑されて一体ということで進めてきてるわけですよ。

だから、その民間病院がやっぱりうまくいってないと、次なる問題はもう明らかなんですよ、これ。1 年後、来年の 3 月にこの住吉市民病院、閉院するという大きな課題にこれ今ぶつかろうとしてきてるんですよ。これは、すごく切迫感感じてます。もう 1 年ちょっとですよ、これ。

それで、去年の 10 月にこの議会で、その住吉市民病院初め総合医療センター、あるいは十三市民病院を含めて市民病院機構、いわゆる独立行政法人に移行したわけですけど、その際に中期目標を議会で去年の 5 月に先にこれ承認してるんですよ。それは何で承認したかという、そこに法人の権限で行うことができるということ、すなわち中期目標、こういうものが当然き

よりの議論でも出てますけれども、この内容がもし変更される場合どうなるかということなんです。

中期目標のもともとのこの内容というのは、住吉市民病院については、大阪府市共同住吉母子医療センターへの小児・周産期医療の機能統合が実施されるまでは、大阪市南部基本保健医療圏で不足する小児・周産期医療を提供することと、これが当初の中期目標の内容なんです。

再編計画は、当初よりこうして2回も公募やってみてうまくいかなかった、おくれてきた、こういう状況の中で、住吉市民病院を継続して小児・周産期医療を提供することにならないならば、これはこの中期目標の変更議案、変更内容を議案として提出されるということになってくるんです。

そこで、ちょっとお聞きしたいんですけどね、もしこのいわゆる中期目標と当初の内容がこれやっぱり守られないと、例えば28年、来年の3月に住吉市民病院が閉院してしまうということになったら、これ当然、中期目標守れなくなりますわね。これ一体、その場合は、これ中期目標の変更議案というのは当然市から提出されると、これちょっとシステムは私もよくわかりませんが、市立病院機構から提案されて、それを大阪市が提案するということになるんかと思うんですけど、その辺はどうなんですか、ちょっと教えてください。

永田健康局総務部市民病院機構支援担当課長 お答えいたします。

住吉市民病院の廃止時期等につきまして、中期目標の変更が必要となるような場合には、適切な時期に判断をし、中期目標の変更という議案を提案する必要があるというふうに考えております。以上です。

高野伸生委員 その場合は変更議案を提出すべきであるという、そういう理解をしてはるわけですね。わかりました。

次に、お聞きしたいんですけども、厚生労働省に民間病院が実際決まった場合は医療の再編計画を提出せなあかんですけれども、今、石原委員が説明されたいわゆる個別誘致ですか、個別誘致のどこかの話が出てきた場合に、当然その決め方が、公募じゃなくて個別誘致で話がまとまりかけたとしても、やっぱりこの医療としてどうなんかいことは当然厚生労働省への医療審議会の意見として示す必要があるんじゃないかと思うんですけども、やっぱりこの地元の特に医師会、あるいはまた大阪府の医療審議会、あるいは南部医療圏のその審議会、こういったもののこの再編計画の理解を得るということで十分に理解して進めてもらえるものである。個別やから、そういうのは、もうこれしか見つかれへんかったから、再編計画のその審議会が置き去りにされないかというちょっと心配もあるんですが、この辺はどうなんですか。

永田健康局総務部市民病院機構支援担当課長 お答えいたします。

厚生労働省より、再編計画につきましては地元の理解は得ておくべきであるというような見解をお聞きしております。

現在、民間事業者予定者誘致に当たりまして、最大限の努力をしているところでありまして、地元の合意が得られるような事業者を誘致していきたいというふうに考えております。以上です。

高野伸生委員 だから、その辺は考え方変わってないということだと思います。何ぼでもこのことを同じように繰り返してこれ議論してもしょうがないんですが、やっぱりこうなった以上、結局は2回公募失敗、うまいこといかなかったというのは、結局お医者さんの確保ができなかったということなんですよ。

だから、ここでこそやっぱり公的な力を発揮せなあかんの違うかなと。医師の確保をどうするかということなんです。これ、ほっといたら、もう来年の3月に閉院した場合、完全にこの南部医療圏が崩壊してしまうような、極端に言ったらそういうような状況になりつつあります。

この公的責任ということですね、これは以前の市民からの要望書ですね、見ても、やっぱり7万近い、住之江区だけやなしに西成の方、あるいは住吉の方も署名されてるんですけども、この署名の数というのはすごいと思うんですよ。今、都構想のほうでプレ住民投票、有権者の50分の1ですか、それが何か4万か5万かそういう数字であれば条例提出という、これはるかにそんな数字よりこの地域だけでこんだけの署名集まってるんですよ。その市民の人が医療提供をかなり心配されるというこの現実を、ここでしっかりやっぱり原点に戻って、公的な立場としてどういう市民に対するバックアップができるんかと、そういうことをやっぱりここで切実に真剣に考えてもらいたいと思うんです。これが、やっぱり次のその個別誘致や個別のそんな話があったとしても、これができへんかったら、個別であろうが公募であろうが何やってもこれできへんと思うんですけど、どうなんですかね、局長さん。

最後に、健康局長にお伺いしますけども、この病院局から民間病院の誘致を引き継いだ責任、担当局として、そういう公的な関与についてどのように進めようとしているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

上平健康局長 お答え申し上げます。

先ほども報告させていただいたところでございますが、本当にこのたびの再公募では、まことに残念ながら事業者予定者の決定に至らなかったところでございます。

民間事業者の誘致につきましては、先ほども市長からもございましたけれども、市長からの指示によりまして、公募によらずに事業者に対する個別の働きかけを今鋭意行っておるところでございます。

今、委員からもございました地元を中心とした7万人にも上る皆さんの声に応えられますよ

うに、業務を引き継ぎました私ども健康局といたしまして最大限努力を行いまして、また、大阪府のほうにも協力をいただきながら、オール大阪として民間病院の誘致に取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

高野伸生委員 大変な厳しい指摘をしておりますが、本当に切実に我々も心配しております。どうぞよろしく対応をお願いしたいと思えます。

以上で私の質問を終わります。